

公示

「食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成25年度から実施予定の委託プロジェクト研究「食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト」について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施（公募課題の受託）を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本公募は、平成25年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

我が国初のBSEが発生した平成13年以降、腸管出血性大腸菌に汚染されたユッケや浅漬けによる食中毒事件など食の安全を脅かす事件・事故の発生や、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫といった家畜生産の基盤を揺るがす疾病の発生は、経済的な大損失をもたらすだけでなく、人の生命・健康を脅かし、国民全体を巻き込む大問題となっています。

このような中で、食の安全に関しては、近年Codex委員会においてコメ中ヒ素の国際規格が検討されています。我が国では、これまでの調査結果から他の農産物に比べてコメ中のヒ素濃度が高いことが判明しており、コメ中のヒ素濃度を低減させる技術の開発が喫緊の課題となっています。また、一昨年欧州で発生した大規模な食中毒事故では、ストレスにさらされた原因細菌が「生存しているが培養できない状態」にあったために原因究明が遅れた可能性があるとして指摘されており、知見を早急に蓄積するとともに、食中毒のリスクを低減する技術開発が必要です。

一方、家畜衛生に関しては、現在もアジア各国において発生が継続している口蹄疫や鳥インフルエンザのような伝播力が強くウイルスが変異しやすい疾病や、対策を講じる上で必要な科学的知見が乏しい従来とは異なる非定型BSEの発生が国際的に問題となっています。さらに近隣諸国では、既にまん延していた豚コレラとの識別が難しく、致死率も高い新しい疾病である高病原性豚繁殖・呼吸障害症候群（高病原性PRRS）が大問題となっています。これらの疾病は、我が国への侵入・まん延が危惧されており、防疫技術の確立が急務となっています。

このため、本プロジェクト研究では、これらの危害要因について、フードチェーンのリスク低減に向けた技術開発を行うとともに、重要家畜疾病の侵入・まん延防止技術の開発を行います。

なお、開発を進めるに当たっては、海外の研究機関等と連携・協力し、研究材料及び知見の充実に努めます。

(2) 公募研究課題別の研究開発内容

① フードチェーンのリスク低減に向けた基盤技術の開発

ア 「水稻におけるヒ素のリスクを低減する栽培管理技術の開発」

(研究内容)

水稻作においてカドミウムの吸収を食品衛生法の基準値を超えないように抑え

つつ、ヒ素の吸収を低減させるために、主な水田土壌（灰色低地土など）について現場の圃場を活用して、ヒ素の動態を解明するとともに、その知見を基に、水稻のヒ素の吸収の抑制によりカドミウムの吸収が増加するというトレードオフ問題や、農場での実行性や収量・品質を考慮した水稻のヒ素吸収抑制技術を開発します。

（研究実施期間（予定））

平成25年度～29年度（5年間）

（平成25年度の委託研究経費限度額）

91,723千円

イ 「カビ毒の動態解明と産生低減技術の開発」

（研究内容）

Codexにおいて農産物中の含有量低減手法の確立を求められているカビ毒（フモニシン、ゼアラレノン、T2/HT2トキシシン等及びアフラトキシシン）について、カビ毒を産生するカビの分離・同定法と、カビ毒の検出・定量技術を開発します。

また、農産物やその加工品におけるカビ毒の動態を解明し、それに基づくカビ毒のリスクを低減する技術を開発します。

（研究実施期間（予定））

平成25年度～29年度（5年間）

（平成25年度の委託研究経費限度額）

50,000千円

ウ 「損傷菌の発生機序の解明と検出・制御技術の開発」

（研究内容）

フードチェーンにおける食中毒リスクの低減を図るために、今まで検出が困難であったため見過ごされてきたが、人体内で蘇生して中毒を起こす仮死状態の食中毒菌（損傷菌）について細菌学的知見に基づく検出技術を開発します。また、生産・加工・流通過程における重要管理点を特定し、制御技術を開発します。

（研究実施期間（予定））

平成25年度～29年度（5年間）

（平成25年度の委託研究経費限度額）

90,000千円

② 重要家畜疾病の侵入・まん延の防止技術の開発

ア 「海外からの侵入が危惧される重要家畜疾病の侵入・まん延防止技術の開発」

（研究内容）

アジアにおいて流行している重要家畜疾病等の我が国への侵入・まん延のリスクを低減するため、迅速高精度な診断技術と効果的な発生予防技術を開発します。具体的には、以下の疾病について研究開発を実施します。

a 高病原性PRRS及び豚コレラ

近隣諸国における流行株の病原性等の性状を解明し、それぞれを容易に識別可能な診断技術を開発するとともに、高病原性PRRSのワクチンの試作を行い、効果を実証します。

b 口蹄疫

変異しやすい口蹄疫について、アジアでの流行株を用いた感染試験等を行い、ウイルスの変異様式を解明することで、多様な変異に対応した遺伝子診断技術を開発します。

c 高病原性鳥インフルエンザ

緊急防疫に使用できる感染予防が可能なワクチンの実用化に向けて、鶏特有の粘膜における免疫機構の解明、鶏用アジュバントの開発、点眼など省力的な投与方法で粘膜免疫を誘導可能なワクチン株の開発を行い、これらを用いてワクチンを試作し、その効果を実証します。

d 非定型BSE

リスク管理に必要な知見を得るため、その発生機序と伝達性を解析するとともに、非定型BSEプリオンの体内分布を明らかにするため、高感度検出技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

416, 506千円

イ 「重要家畜疾病の迅速・的確な防疫措置に必要な技術の開発」

(研究内容)

疾病の発生時に迅速・的確な防疫措置による封じ込めを行うため、過去に国内外で発生した家畜疾病の情報を基に、地域における重要家畜疾病のまん延様式や防疫対策の効果等を予測する技術と、従来と症状の異なる新型疾病であっても遺伝子情報により病原体を特定する技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

33, 000千円

(3) 委託件数

公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

2 応募について

(1) 応募資格 (単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通)

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

- ① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関 (※) であること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。

② 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

- ② 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格 (全省庁統一資格) の「役務の提供等 (調査・研究)」の区分の有資格者であること。(提案書提出時に競争参加資格のない者は、公募課題に係る審査委員会の開催 (平成25年4月中旬を

予定)までに競争参加資格の申請を行うとともに、契約(平成25年5月上旬を予定)までに競争参加資格を取得してください。資格が取得できなかった場合は、採択が取り消しになります。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。)

- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究開発責任者(プロジェクトリーダー)及び経理責任者を設置していること。

〈複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件〉

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することが出来ません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ(コンソーシアム)を構成し、次の要件を満たすと同時に、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること(規約方式)、研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定書を交わすこと(協定書方式)又は共同研究契約を締結することが確実であること(共同研究方式)。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

なお、採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

(2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成25年3月28日(木)17時までに府省共通研究開発管理システム(以下「e-Rad」という。)を利用した電子申請にて御提出ください。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

なお、e-Radを利用した応募を行う際、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続が必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙9を御覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書(案)は、以下のとおり。

- ・ 応募要領
- ・ 提案書(様式)
- ・ 委託契約書(案)

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の

方は、機関ごとに応募要領別紙5の参加申込書に記入の上、2月18日（月）12時までにFAXにてお申し込みください（会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・日 時：平成25年2月19日（火）13：30～15：30
- ・場 所：農林水産省農林水産技術会議委員室（本館6階ドアNo. 678）

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）-----2月8日（金）
- 公募説明会-----2月19日（火）
- 応募の締切り-----3月28日（木）17：00
- 委託先の決定-----4月中
- 委託契約の締結-----予算成立後

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

記

【公募課題について】

農林水産技術会議事務局研究開発官（食の安全、基礎・基盤）室
担当者 公募研究課題①について 後藤、吉田
 公募研究課題②について 大崎、平山
TEL：03-3502-7430
FAX：03-3593-7227

【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋
TEL：03-3502-7967
FAX：03-5511-8622

【e-Radについて】

農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課情報調査班 担当者 坂上
TEL：03-3501-9886
FAX：03-3507-8794

【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班 担当者 一関、吉川
TEL：03-3502-7438
FAX：03-3593-2209

以上公示します。

平成25年2月8日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
小林 裕 幸